

平成 28 年 3 月 14 日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄 殿

提出者 後 藤 誠 司

賛成者 江 花 圭 司

〃 田 中 和加子

〃 関 本 美樹子

〃 上 野 利一郎

〃 菊 地 とも子

〃 長 澤 勝 幸

〃 五十嵐 吉 也

〃 佐 藤 忠 孝

議会案第 2 号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担
の軽減を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を 求める意見書

「奨学金」利用者は年々増加し、現在、大学生の２人に１人が何らかの奨学金を利用している。

その背景は、１つに、大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費は世界で最も高い水準になっていること。２つに、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い、非正規労働者が勤労者の４割となり、親の経済力の低下に伴い、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになっていることにある。

一方、卒業しても不安定雇用や低賃金により返済に苦しむ若者が増加しており、延滞者は３３万人に及んでいる。はじめから「安定した収入を得て返済する」という制度の前提が今では大きく崩れていると言わざるを得ない。

ＯＥＣＤ加盟国３４カ国のうち、半数近くの国は大学の授業料は無償で、３２カ国に公的な奨学金制度がある。大学の授業料が有償で、国による給付型奨学金制度がないのは日本だけである。

持続可能な社会のために世代を超えて若者を社会全体で支援し、少子・高齢化、人口減少や地方の衰退に歯止めをかけるうえで極めて重要な課題となっている。

よって、本市議会は、国及び政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- １ 速やかに大学等において、国として新たな制度運営を前提とした給付型奨学金制度導入と高等学校等を含めて拡充を図ること。
- ２ 現在の貸与型奨学金制度の改善を図ること。
- ３ 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年３月１４日

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

【意見書提出先】

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
文部科学大臣	馳		浩		殿
厚生労働大臣	塩	崎	恭	久	殿
衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿